

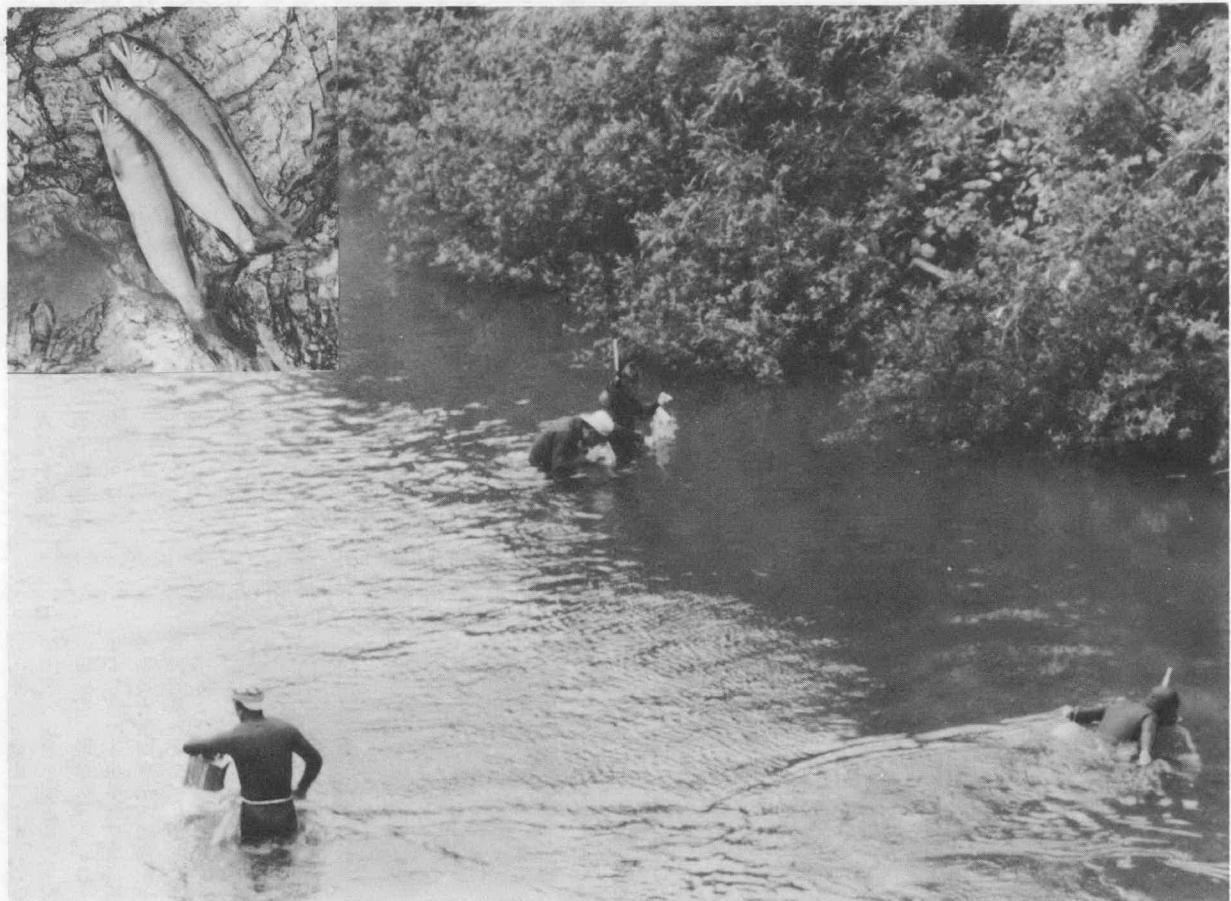
広報

わたらい

No. 177

'77 6

発行 度会町 編集 総務課 印刷 文化印刷有限会社



町のうごき

人口 男 4,279

女 4,467

計 8,746

世帯数 1,943

出生 8

死亡 10

転入 22

転出 20

52.6.1現在

“あゆ解禁”(一之瀬川で)

今年も宮川、一之瀬川ではあゆ漁の解禁が6月1日からはじめました。

これまで午前0時であったが、昨年から6月1日午前5時解禁となり、こ
としはあいにくの雨にたたられはしたもの、両川では、朝早くからあゆ漁
を待つ人達でにぎわい、午前5時を期して、一斉に入漁。

川幅のせまい一之瀬川ではウェットスーツに身をつつんだ人達が、初もの
“あゆ”をわれ先にと追い求めていました。

毎年天然あゆが少なくなっているため、稚魚を放流していますが、今年の
あゆは、成育も上々で、15センチ前後に発育していると宮川漁業組合度会支
部では語っています。

第2回臨時町議会

平生葛原簡易水道の工事請負契約など

昭和五十二年第二回臨時町議会は、六月十五日召集され会期一日で、町長から提案された四議案について審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

可決された議案

◆工事請負契約の締結について

平生と葛原の簡易水道新設工事請負契約を締結するにつき議会の議決を求めたもの。

(平生は、契約金額四千五百円、契約者、伊勢市円座町(株)森組、葛原は、三千八百八十万円、契約者、伊勢市八日市場町(株)神都水道)

◆昭和五十二年度、度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出補正額七十五万円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ一億二千八百二十七万三千円と定めました。追加内容は、長原簡易水道新規加入工事分担金と同工事請負費をそれぞれ七十五万円を改正する一部

◆専決処分の承認を求めるごとにについて

次の五項目について、それぞれ専決処分したことにより議会へ報告し、承認をうけたもの。

(一度会町一般会計補正予算(第五号))は、地方交付税と商工費をそれぞれ六万六千円追加補正したもの。

(二度会町一般会計補正予算(第六号))は、日向橋整備事業の起債融資額が決定されたことに伴い、歳入で地方交付税百三十万円追加、町債百三十

万円減額、歳出で土木費の財源内訳の変更を補正したもの。

(三度会町一般会計補正予算(第七号))は、現年発生農業施設等災害復旧事業の融資額が貸付対象外となつたことに伴い、歳入で地方交付税十万三



自転車交通教室

は、生徒の交通事故防止と交通安全の高揚をはかるため、さる六月三日自転車交通教室を開きました。

当日は、全生徒四〇六名を対象に同グランドの三面を使つて行なわれ、指導官の伊勢警察署交通課員はじめ巡回員、町内警察官らの指導のもとに、一人ひとりが実技指導

受けられます。

明るい社会を築こうという思想を高めていただき、楽しく進んでゆきたいものであります。

昭和三十年代からの急激な交際もし、お互に相助け合つて進んできました。

社会を明るくする運動

は、すべて国民が、それぞれの立場から犯罪の防止と罪を犯した人たちの改善更正に協力し、明るい住みよい社会を築くことを目的として、法務省の主唱により全国的に行なわれる運動です。

今年で第二十七回目を迎えて七月に展開されます。

保護司 浜岡 曽次郎

万円減額、歳出で土木費の財源内訳の変更を補正したもの。

(三度会町一般会計補正予算(第七号))は、現年発生農業施設等災害復旧事業の融資額が貸付対象外となつたことに伴い、歳入で地方交付税十万三

千円追加、分担金三千円減額の一部を改正する条例。

(四)(五)の条例は、地方税法の一部が改正され、三月三十日公布されたことに伴い、町税及び国保税条例の一部を改正したもの。

改正したもの。

改正したもの。

経済成長に伴う社会の変動に伴い、青少年の中には、家庭においては、親の愛する心を十分に受け入れない状況があると思いますが、見受けられるようになります。家庭のおかあさんは、

重点目標 地域社会における青少年非行の防止

多くの予定して、家族揃つてお茶の会でも催していただき、新聞紙上の出来事や今日のニュースなどを話題に、語り合ひ、青少年の非行防止にご協力いただきたいと思います。

こういうことは
法律で
禁止されました



旅行のお錢別



食事やおみやげ



集会などの飲食代



お祭りなどの寄付、お酒など



お葬式の香典、花輪、供花

正しく明るい一票でよいくらし

参議院議員選挙は

七月十日

参議院議員選挙は、六月十七日公示され、七月十日（日曜日）午前七時から午後六時までの間、投票が行なわれます。

参議院議員選挙は、衆議院議員選挙や地方選挙に比べて関心がうすいものと、受けとられておりますが、衆議院とともに国権の最高機関である衆議院での行き過ぎを正す良識の府であるともいわれ、その役割は重要で、私たちの日常生活にも直接影響する大切な選挙です。また、今回の参議院議員選挙は、多党化精鋭化による選挙であるといわれておりますが、有権者一人ひとりが責任を持つて一票を投じることが、明るく正しい選挙であると思います。

良識のある私たちの真の代表を選ぶために、棄権をしないで投票いたしましょう。

■選挙区は

地方利害を越えて、国政判断の出来る人材を求める全国区選出議員と、都道府県を区域として選出され、地域の状況に明るい人を選ぶ地方区選出議員の二つの選挙が併用され同時に投票が行なわれます。

■不在者投票

投票当日（七月十日）次にいずれかの理由で、投票所に行けない人は、不在者投票ができます。

■投票所

投票の期間は、六月十七日（公示日）から七月九日（投票の前日）までの間で、毎日午前八時三十分から午後五時まで、本町役場（選挙管理委員会）で投票ができます。

●投票所は、九ヵ所あります。入場券に示された投票所で投票してください。

投票人は、投票所では、ま

ず入場券を受付へ提示し、選挙人名簿によつて投票人の確認をうけてから、地方区選出議員の投票用紙（黄色）の交付をうけ地方区選出議員候補者一名を投票用紙に記入して投票してください。

●その他のことは、選挙管理委員会へ、お問合せください。

■開票

投票の出来た人には、各区長さんを通じて、投票入場券をお配りいたしますから、投票所へ必ず持参してください。

■投票の順序

会演説会は、次のとおり三十分から開票いたします。

▼七月四日（月）午後七時から

▼伊勢市観光文化会館

お中元やお歳暮

落成式や開店祝いの花輪

出産・入学・卒業のお祝い品やお祝いのお金

が配布されていない時は、不要）を持参してお越しください。

●投票区外で職務または業務に従事中の人が

●やむを得ない用件や、当日在する人

●病気、負傷、妊娠、産後等で、病院または施設へ入院または入所中の人は、病院等で不在者投票ができる

●その他のことは、選挙管理委員会へ、お問合せください。

●投票用紙に記入して投票

●投票用紙へ提示し、選

挙人名簿によつて投票人の確

認をうけてから、地方区選出議員の投票用紙（黄色）の交付をうけ地方区選出議員候補者一名を投票用紙に記入して投票してください。



結婚のお祝い金やお祝い品



団体旅行の寄付や差し入れ



出産・入学・卒業の

お祝い品やお祝いのお金

昭和51年分 所得税の特別減税

本 人 6,000円
配偶者扶養親族} 1人につき 3,000円

最近の社会経済情勢を考慮して、住民負担の軽減合理化を図るとともに、地方税負担の適正化と地方税源の充実強化を図るため、昭和五十二年度から次のとおり、地方税法の一部が改正されました。

個人町県民税

一部改正されました

▼所得控除の引き上げ

- 基礎控除額、配偶者控除額、特別障害者控除額、老人扶養控除額、配偶者のいらない世帯の一人目の扶養親族に係る控除額が、十九万円から二十万円に。
- 扶養控除額が、十七万円

▼非課税限度額の引き上げ

- 障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税限度額が七十万円から八十万円に。
- (法人町民税)
- 資本の金額又は出資金額が、一億円を超える法人、業員が百人以下の法人及び

から十九万円に。
障害者控除額、老年者控除額、寡婦控除額、勤労学生控除額が、十六万円から十八万円に。

- 資本の金額又は出資金額が、一億円を超え、かつ従業員が百人以下の法人及び
- 資本の金額又は出資金額が、千万円以下の中法人等、七千二百円から八千円に。

※なお、詳細については、役場税務課へお問い合わせください。



水難事故

防止にご協力を!!

取り返しのつかない事故にながっています。

そこで、こどもをもつ家庭では、保護者、特にお母さんが、次の点に十分注意してこどもの遊びをよく見守るようにしてください。

▽幼児のひとり遊びをさせないよう、常にこどもから目を離さないようにする。

▽近くに危険な場所があれば、隣近所と相談して、立ち入り禁止の立て札を立てたり、サ

クや鉄線をはつたりして、事故が起らぬようになります。

▽幼児には、河川や池、用水堀などで、水遊びをするこ

の危険なことをよく教え込んでおく。

▽こどもが遊びに行くときは、誰とどこで遊ぶかを確かめ、親同士で連絡をとりあうと

もに、具体的な注意を与える。

▽こどもをひとりで泳ぎに行かせないようにして、必ずおと

もに同判するようになります。

▽危険な水辺で遊んでいるこどもを見かけたときは、自分

のこどもでなくとも、『危ないよ』と進んで声をかけ、安全な場所で遊ぶようにさせる。

駐在所だより

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人六千円、控除対象配偶者や扶養親族は、一人につき三千円として計算した金額です。

ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

そこで、そのあらまじを説明します。

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。

ただし、利子、配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

(一) **還付を受けられる人**
還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。

(二) **事業所得者などの場合**
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられます。

この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになります。

この事故による犠牲者は、この時職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収された今まで年末調整を受けていない人などは税務署へ還付請求をしてください。

この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、「子ども同士で、魚とり主な水難事故の事例としての事故」、「保護者の不注意による事故」があります。

水の事故は、特に小学生以下のことにも多く、そのほとんどの人が、ちょっとした油断や不注意によるもので、それが

幸わせをつくる

農業者年金に加入を!!

【加入できる人】

農業者年金に加入できる人は、六十歳までに保険料を納める期間が二十年以上（ただし、大正五年～昭和九年生まれの方は、五十～十九年以上）あることが必要です。

◎一、当然加入！

国民年金に加入していく、自分の名義の経営農地面積（借入地を含む）が、五十アール以上の経営主は、必ず加入しなければなりません。

◎二、任意加入！

国民年金に加入している人で、次の①、②、③に該当する人は、希望によって加入できます。

行政相談委員に

橋本敬氏

行政相談委員南出丑松氏の後任に、橋本敬氏（中之郷）が六月一日付で行政管理庁長官から行政相談委員に委嘱さ

れました。

①自分名義の経営農地面積（借入地を含む）が、三十アール以上五十アール未満の農業

経営主。

②五十アール以上の農業經營主の後継者。

③農業生産法人の構成員。

- 五十二年一月～十二月分
二、四五〇円
●五十三年一月～十二月分
二、八七〇円
●五十四年一月～
三、二九〇円
●五十五年一月～
二、二九〇円
●五十六年一月～
二、四〇〇円
●五十七年一月～
二、四一〇円
●五十八年一月～
二、四二〇円
●五十九年一月～
二、四三〇円
●六十一年一月～
二、四四〇円

【保険料の額】



(67)

今年も米価問題で新聞等をにぎわす時期になってきた。本年農協等農業団体は、米を要求している。

ふと米価に興味を覚えたので調べることにした。
いまから一九四年前、天明三年の大飢饉のときは一俵二二錢、一三九年前、佐倉百性騒動のとき三四錢、米の検査が始まった七九年前、明治四年が四円、昭和一九年一八年は二倍以上の七八〇円、二二三年は五倍以上の二二〇円、二二三年も三倍以上の七〇〇円、二二三年は二倍以上の一四八七円と台風の年は三九六六円、そして五年が一六五七円、本年は二万円以上の要求。



米価と食糧

農協組合長64歳
奥村溪流

柳

く思うし、上げる気なら上げられるものだという氣もする。

二万円でも都會みな賃金にはならないといふ農民、その証拠に都會へ都會へと出て行く若人、若人の群れ……。

しかたのないことだと思う。

しかし小麦等食糧としての輸入は年々増加している。

十年度で五百六十万トン余りが輸入され、国内では米があまつて困っている。

いつばう国内の食糧自給を見ると先進國中、もっとも低い四十五パーセント、五十五パーセントは外國依存の食生活である。わたしたちは何かしらん歯車の合わないところがあるよう気がしてならない。わたしたちは思う、少なくとも先進國なみの自給率八десятパーセントは確保する政策の結果を望む。

きょうも水田総合利用の実施について二度目の協議会が開かれた。指示された転作の割当面積の不足分への再努力をせよとの通達に対する協議である。割当面積の消化にはもちろん協力して現時点（六月十日）を乗り切らなくてはならない。心にいいきかず。しかし胸のうちはいろいろと交差するものがある。

なにをおいても最少限われることがある。

わたしたちの悲願でもある。そのことが、また、人のあふれる姿を見たいものである。そのことが、また、わたしたちの悲願でもある。

政府の米買入れは、古米の持越し三百萬トンもあるとか、買入れ数量を制限せざるを得ないという。余つていて、手のうちようがなければいた

われの願いは「田に烟に若い」と継ぎ呼ぶ米価にしてほしいと思う。そうすることが明日の農村に明るい灯をともす唯一の方策でもある。

次回は、奥村さんの指名に、お願いする予定です。

